

令和2年3月31日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立小田小学校
校長 村上 裕江

4月8日以降の短時間での学校再開のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際し、ご理解とご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

令和2年度の開始にあたり、入学式、始業式等の実施に続きまして、4月8日以降の学校再開について、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況により、今後、臨時休業等の措置を講じることもございます。その際には、改めて通知をいたしますのでご承知おきください。

1 学校再開について

(1) 日程

令和2年4月8日（水）から4月30日（木）までは、半日程度（4校時）の短縮授業とします。

各学年の下校時刻は、始業式の日配付する学年だよりをご覧ください。

(2) 再開にあたっての留意点

- ・ 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を十分に保ち、授業を行います。

2 時程・学習に必要な持ち物について

始業式の日連絡をいたします。

3 給食について

給食は、4月13日（月）から実施します。

4 児童の健康状態の把握について

登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を毎日必ず提出してください。

なお、お子さんが登校後、発熱した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じて、自宅で休養するよう指導しますので、ご承知おきください。

5 その他

免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送るようにしてください。

また、お子さんの健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等にご相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。